記者発表資料

令 和 2 年 11月 19日
東 北 地 方 整 備 局
仙 台 河 川 国 道 事 務 所

一般国道108号　歩道橋撤去工事による 夜間通行止めのお知らせ

国道１０８号、市道駅前２号線（大崎市）において、歩道橋撤去工事のため、夜間通行止めを実施します。
通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

＜規制日時＞
〇国道１０８号、市道駅前２号線（交差点の通り抜け不可）
月日：令和２年１１月３０日（月）
予備日：令和２年１２月　１日（火）～令和２年１２月　３日（木）
時間：各日　２１：００～翌朝６：００
〇市道駅前２号線（国道１０８号から流入、市道から国道の通り抜け不可）
月日：令和２年１１月２５日（水）、
令和２年１２月　１日（火）～令和２年１２月　４日（金）
予備日：令和２年１１月２６日（木）～令和２年１１月２７日（金）
令和２年１２月　７日（月）～令和２年１２月１１日（金）
時間：各日　２１：００～翌朝６：００

その他：歩行者は規制時間内も通行可能です。
天候不良時等は規制を実施しません。
現地交通誘導員の指示に従い通行されるようお願いいたします。

＜場　　所＞　宮城県大崎市古川駅前大通３丁目地内
古川駅前大通２丁目交差点

＜迂 回 路＞　市道駅前大通５丁目線、市道李埣線、ほか近隣市道。

＜詳　　細＞　別添チラシのとおり

【記者発表先】:宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、古川記者クラブ

＜問い合わせ先＞
国土交通省　仙台河川国道事務所
古川国道維持出張所長　大粒来（おおつぶらい）　健二（けんじ）　TEL　0229-22-1421

一般国道108号 歩道橋撤去工事による
夜間通行止めのお知らせ

国道１０８号、市道駅前２号線（大崎市）において、歩道橋撤去工事のため、夜間通行止めを実施します。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

通行規制箇所

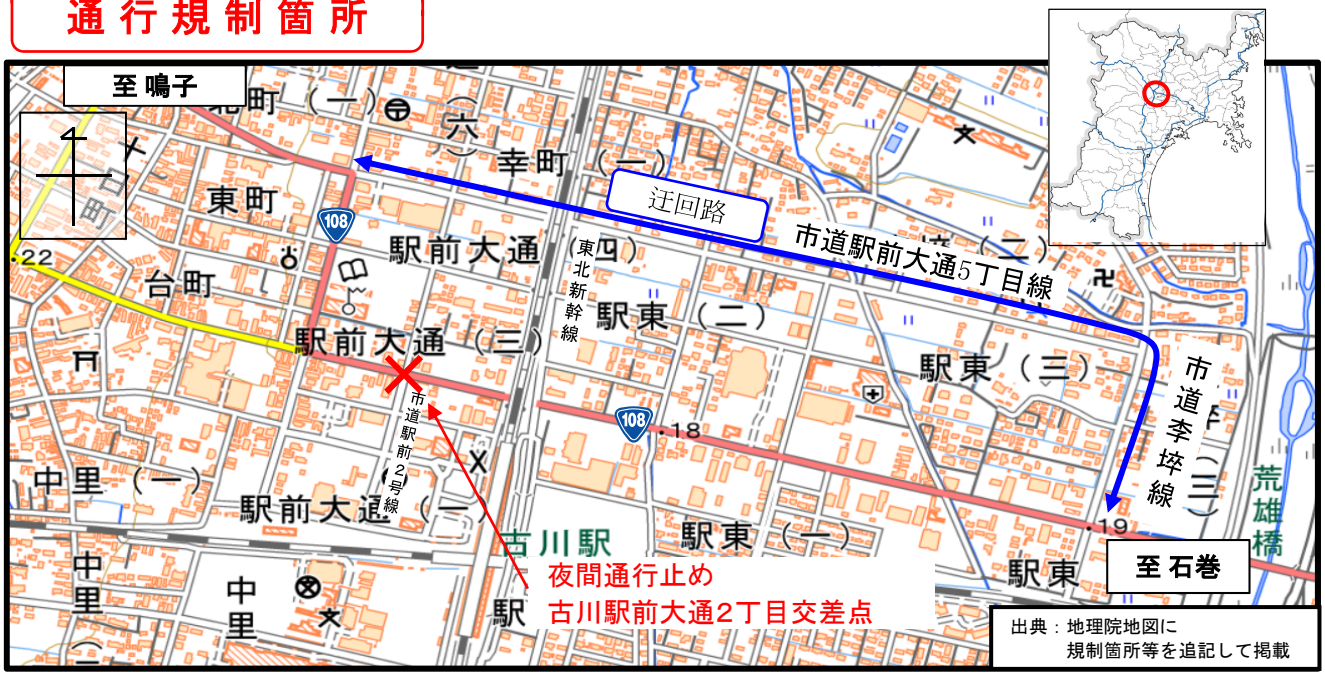

規制場所	みやぎけん おおさきし ふるかわえきまえおおどおり 宮城県大崎市古川駅前大通３丁目地内 古川駅前大通２丁目交差点
規制内容	夜間　通行止め　（迂回路あり）
規制期間	令和２年１１月３０日（月） （予備日：令和２年１２月１日（火）～令和２年１２月３日（木）） 国道１０８号、市道駅前２号線（交差点の通り抜け不可） 令和２年１１月２５日（水）、 令和２年１２月　１日（火）～令和２年１２月　４日（金） （予備日：令和２年１１月２６日（木）～令和２年１１月２７日（金）） （予備日：令和２年１２月　７日（月）～令和２年１２月１１日（金）） 市道駅前２号線（国道１０８号から流入、市道から国道の通り抜け不可）
規制時間	各日とも　２１時～翌朝６時まで
その他	・歩行者は規制時間内も通行可能です。 ・天候不良時等は規制を実施しません。 ・現地交通誘導員の指示に従い通行されるようお願いいたします。

★お問合せ先

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所道路管理第二課　TEL022-304-1811

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所古川国道維持出張所　TEL0229-22-1421

日本道路交通情報センター　TEL050-3369-6604